

## 命を守る 後部座席シートベルトの着用！

～被害者にも加害者にもならないために～

県警察とJAFが実施したシートベルトの着用率状況によると、一般道路での後部座席のシートベルトの着用率は46.5%に留まっています。

これは、運転席98.1%、助手席92.4%に対し大きく下回る結果となっています。

全席シートベルト着用が義務化され10年以上が経過するにも関わらず、残念ながら多くの方が後部座席のシートベルトの着用を怠っているようです。

後部座席を含め、全ての座席でシートベルトの着用を徹底しましょう。

### 徳島県におけるシートベルト着用率状況

| 年 別   | 運 転 席            | 助手席同乗者           | 後部席同乗者           |
|-------|------------------|------------------|------------------|
| 平成27年 | 98.4%<br>(98.4%) | 91.5%<br>(94.6%) | 34.1%<br>(35.1%) |
| 平成28年 | 98.5%<br>(98.5%) | 90.8%<br>(94.9%) | 40.0%<br>(36.0%) |
| 平成29年 | 98.3%<br>(98.6%) | 94.3%<br>(95.2%) | 42.8%<br>(36.4%) |
| 平成30年 | 98.4%<br>(98.8%) | 90.9%<br>(95.9%) | 45.7%<br>(38.0%) |
| 令和元年  | 98.1%<br>(98.8%) | 92.4%<br>(95.9%) | 46.5%<br>(39.2%) |

( ) は、全国における着用率の状況



シートベルトを備えている自動車を運転するときは、運転者自身がこれを着用するとともに、助手席や後部座席の同乗者にもシートベルトを着用させなければなりません。  
(道路交通法第71条の3)

### シートベルト非着用の危険性

後部座席において、シートベルトを着用していない場合は、事故の衝撃で身体が飛ばされてしまう可能性が高く、前の座席で頭を打ってしまったり、車外に放出される危険性があり、実際、シートベルト非着用の場合は、交通事故の死亡確率が非常に高いという統計が出ています。

警察の平成30年の調査では、シートベルト非着用時の致死率（死傷者数に占める死者数の割合）は、シートベルト着用時の約1.5倍であることがわかっています。

### 自動車の座席に座る時 きちんとシートベルトを着用していますか？

あなたが、後部座席に座る時、ついつい、気の緩みからシートベルトの着用を怠ってしまうことはないでしょうか。

後部座席であっても、交通事故が起きた際の致死率がシートベルト着用時と比べて非常に高いことは明らかです。

2020年9月から、新型車へのシートベルトリマインダー（シートベルトが装着されていない場合、運転者に警告する機能）の搭載義務化が、後部座席を含む全席へ拡大されました。

シートベルトを着用する理由、それは「罰則があるから」「リマインダーがあるから」ではありません。

自分自身、そして同乗者の安全と命を守るため、後部座席においても確実なシートベルト着用の徹底に努めましょう。